

会 議 録

会議の名称		令和 7 年度三郷市障がい者計画・第 7 期障がい福祉計画等懇話会		
開催日時		令和 7 年 1 0 月 3 1 日（金）	開 会	1 0 時 0 0 分
			閉 会	1 1 時 3 0 分
開催場所		三郷市役所本庁舎 東別館 第 1 会議室		
出席者	委員	（出席人数 1 0 人）氏名（所属団体等） ＊敬称略 森田満理子会長（埼玉県立大学 保健医療福祉学部） 高柳 幸枝副会長（NPO 法人ひまわりの家） 市橋 里佳 （みどりの風保護者会） 安田 悦子 （みさと福祉会） 猪瀬 茜 （社会福祉法人 すこやか福祉会） 野寄 弘之 （株式会社 シンケン） 榊原 光恵 （イケア・ジャパン株式会社） 石和田 美奈子（公募による市民） 水間 加津子（公募による市民） 深井 ふみ子（三郷市点字サークルウィズ）		
	事務局	（出席人数 5 人） 三郷市 障がい福祉課 島村副部長兼課長 菅谷課長補佐 光頭主幹兼障がい者就労支援係長 村澤障がい福祉係長 田部主査		
次 第		1．開会 2．議事 （1）三郷市障がい者計画・第 7 期障がい福祉計画等の進捗状況報告（令和 6 年度分） ・障がい福祉施策について ・サービス等利用実績について 3．事務連絡 4．閉会		
配布資料		次第 資料 1 三郷市障がい者計画・障がい福祉計画等懇話会設置要綱 資料 2 三郷市障がい者計画・障がい福祉計画等懇話会会員名簿 資料 3 三郷市障がい者計画・第 7 期障がい福祉計画の進捗状況報告（令和 6 年度分）		

	資料４ サービス等利用実績（過去分）
--	--------------------

会議の経過	
発言者	発言内容・決定事項
事務局	資料確認 １．開会 田中福祉部長挨拶 (挨拶後、退席) ２．開会挨拶 森田会長 以下、進行は森田会長 ３．議事 (１) 三郷市障がい者計画・第７期障がい福祉計画等の進捗状況報告 ・障がい福祉施策について ～事務局より資料に沿って説明（資料３「三郷市障がい者計画・第７期障がい福祉計画等の進捗状況報告（令和６年度分）P. 1～22」）～ (以下質疑)
委員	P. 3 17 就労相談、18 事業主への雇用相談支援について。就労支援センターが就労相談、事業主への雇用相談支援を行った利用者の雇用の定着について、どういった状況か。
事務局	定着支援については、就労支援センター職員（支援員）が利用者に同行し、企業の人事担当と定着状況について面談を行っている。障がい者のかたには自分の感情・意見を相手に伝えるのが不得手な人も多いため、支援員が利用者と企業・事業所の仲介を行う。また、企業から障がい者への要望等も仲介して伝えて定着を図っている。
委員	２ 障害者差別解消法の推進について。障がい者差別の相談について、具体的な事例に市はどのような対応を行ったのか。
事務局	市町村が障害者差別解消法による相談窓口となっている。最近では、保

	育所を利用する障がい児の保護者からの相談事例がある。保育所で障がい者差別と疑われる案件が発生した場合、障がい福祉課と当事者だけではなく、保育所運営を管轄するすこやか課とも連携を取り、事実関係の確認のため保育所を訪問した。相談者が何故、差別されていると感じてしまったのか、また、保育所側がそのような対応を行った理由についても聴き取りを行い、どのような対応をすればそう受け取られなかったのか、合理的配慮について考え、今後の具体的な対応について話し合い検討をした。結果について相談者にフィードバックを行った。以上が具体的な支援の内容となっている。
委員	路線バス、タクシーの乗務員とのトラブル等を耳にしたことがある。当事者間のやり取りだけではなく、一般の市民に向けた啓発があればよいと思う。
事務局	相談事例に、バスの運転手から高圧的な扱いを受けたとの内容もある。相談者は、通勤時に毎日バスを利用するため、相談を市に申し入れた。障がい福祉課職員とバス会社の担当で話し合いを行い、障がい者差別解消法について説明、啓発と共に合理的配慮について意見を交わし、バス運転手への周知を徹底してもらった。
委員	P.3 19 関連機関との連携について。就労移行支援事業所との情報共有や意見交換は実際はどのように行われているか教えてほしい。
事務局	年に1回以上、就労支援ネットワーク会議を開催し、支援についての情報共有や意見交換をしている。その他にも、特別支援学校が開催する会議や国・県が開催する研修の場が支援者の連携の場となっている。
委員	介護の現場では、医師会との連携にMC S（メディカルケアステーション）を使っていて、非常に有効だと考えている。障がい分野でもこのような情報連携システムはあるのか、今後の導入を考えているのか。三郷市でもこういった連携の取り組みがあればいいと思う。
事務局	就労移行支援事業所が市内に2か所あり、2事業所や各相談支援事業所との連携は密におこなっている。対象者数が介護事業ほど多くはなくなる程度限定的であるため、情報共有は細かく行えているため、今のところそのようなシステムの導入は考えていない。
委員	P.1 5 手話への理解促進と手話の普及について。手話講座の開催が盛ん

	なことは喜ばしいが、視覚障がい者向けの同行援護について資格を持ったヘルパーが不足している。支援を頼みたいときもガイドが不足して頼めないことがある。同行援護についての研修等普及活動もあればいいと思う。
事務局	同行援護は専門的な資格が必要な支援であり、支援に入れるヘルパーの不足は全国的な課題だと考えている。三郷市で講習会等を開催することは難しいが、県等で研修開催の通知があった際は広く周知を行ってまいりたい。
委員	県の開催する研修は、開催地が遠方で参加が難しい現状がある。各市町村等、生活圏で開催してもらえるとありがたい。
事務局	三郷市は埼玉県の手元に位置しているため、中心部へのアクセスに不便な面が生じる場合もあると承知している。最近、研修のオンライン開催も増えており、今後も推進されると思われるため、活用して参加してもらいたい。
委員	P.5 29 相談支援事業について。実績が令和5年度から減少している原因はどういったものが考えられるか。相談件数自体が減少している、マンパワー不足など。
事務局	相談内容が複雑化しているため、一件への対応時間が増加傾向にある。複雑なケースへの対応力を高めるため基幹相談支援センターの事業として、相談支援員の質の向上のため、勉強会の開催にも力を入れている。
委員	交通機関（バス、電車）の割引がこんなに展開しているとは知らなかった。もっと周知してもらえると嬉しい。
事務局	交通系ICカードも、障がい者用のものの発行を行っていると言っている。今後は更に周知に努めていく。
委員	P.9 47 施設職員への支援について。グループホーム懇談会の実施状況は。
事務局	年1回開催している。
委員	P.13 69 意思疎通支援の推進について。具体的な実施状況、取り組みについて伺いたい。

事務局	入院時コミュニケーション支援事業の実施について、具体的な検討をしている。身近な家族が入院先に出向けない場合や障がい者が独居の場合等、障がい者がひとりで入院時の手続き等を行わなければならない場合に、本人の障がい特性をよく知るヘルパーが支援に入れるように整備したい。
委員	障害者は、自分の不調について意思表示が難しい。ヘルパーが血尿に気づき、病院を受診、そのまま入院することになったケースも知っている。意思表示が困難な障がい者の入院中、日頃支援に入るヘルパーがそのままやむを得ず支援に入っているような現状がある。今後、入院時コミュニケーション支援事業の開始により、適正な支援環境が整うのは良いと思う。
委員	P. 19 92 パーキングパーミット制度について、民間企業の制度への参加（駐車区画整備等）についての助成制度はあるのか
事務局	現在は無い。
委員	P. 21 101 災害時避難行動要支援者支援体制の整備において、町会等が作成する要支援者個人に関する個別の避難実施計画の内容はどのようなものか。
事務局	詳細は把握していないが、ケアマネ等、介護職で日頃支援を行うような専門的な知識を持つ人でないと適正な計画作成は難しい部分があると聞いている。
委員	事業者としても、事例が沢山あったほうがより細やかなものを作成できると思う。どのように作成すればよいのか、具体的な配慮のポイント等について今後周知を進めてもらえるとよいと思う。
委員	P. 21 104 救急医療情報キットの配布対象は障害者だけか。高齢者用もあると把握しているが、内容に違いはあるのか。
事務局	配布物は同じもので、高齢者への配布は長寿いきがい課が担当課である。
委員	P. 21 108 感染症予防の徹底について。具体的な取り組みについて教えてほしい。BCP計画は各事業所が作成しているが、内容のすり合わせができればと思っている。

事務局	市が指定の市内相談支援事業所は作成済みのため、国県等からの通知にそった指導等を都度行っている状況である。 ・サービス等利用実績について ～事務局より資料に沿って説明（資料３「三郷市障がい者計画・第７期 障がい福祉計画の進捗状況報告（令和６年度分）P. 23～30」）～ （以下質疑）
委員	P. 26 6 児童発達支援 利用人数が他のサービスと比べて増えているが、どのような原因が考えられるか。
事務局	事業所数の増加もあるが、利用者の低年齢化が目立つ。例えば、１歳２歳で発語がなく病院を受診した場合、サービス利用のために必要な診断書を医師は速やかに作成、早めに療育を受けさせる、というような療育支援の流れが出来つつある。 また、療育手帳の申請も低年齢化が進んでおり、軽度の知的障害による手帳取得が増加傾向にある。児童発達支援や放課後等デイサービスといった事業への認知度の高まりや児童療育についての理解が進んでいることもあり、以前よりも子の療育が保護者にとって身近な選択肢であると言える。
委員	P. 27 7 発達障害者等に対する支援 ペアレントトレーニングやペアレントプログラムについては県が研修を行っている認識しているが、受講者について情報提供があるのか。
事務局	記載の実績値は、しいのみ学園からの情報提供である。県からの情報提供はない。
委員	ペアレントメンターの人数およびピアサポートの活動への参加人数の実績が０だが、今後どのように周知等していくのか。
事務局	ペアレントメンターについては県主催研修の周知をしてきたが、なかなか受講者が増えない。ピアサポートは、相談支援事業所をそういった相談の場として利用する支援関係者もいるようなので、相談支援事業所を軸に周知してまいりたい。 以上ですべて議事を終了する。

	4. 事務連絡等 島村副部長挨拶 5. 閉会 以上
--	--